

5月

憲法記念日

5月3日

なんで祝日なの??

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期するため定められました。

日本国憲法では「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三原則が柱となっており、中でも「基本的人権の尊重」が重視されています。



基本的人権とは??

社会科の伊東先生より、基本的人権の尊重とは、人が生まれながらにして持つ権利を尊重することであり、憲法11条では、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として国民に与えられると宣言されていると教えてもらいました。自分だけでなく、相手の人権も侵してはならない。ともに学ぶ仲間のことを考え、一人ひとりが当たり前のように生活できるように行動してきましょうとお話がありました。また、第12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」とあり、自分たちの持つ権利と自由は、国家に任せるのではなく、一人ひとりが侵害されないように努力が必要だと教えてもらいました。相手のことを考え、相手のことを大切にできるように努力していきましょう。

*不断の努力とは、日頃から途切れさせることなく継続するような努力を意味します。